

平成26年度 第1回石狩市民図書館協議会の会議 議事録

平成26年7月1日（火）午後3時より
石狩市民図書館 視聴覚ホール

出席者	石狩市民図書館協議会	会長	樟山 行彦
		副会長	河村 芳行
		委員	谷口 初江
			樋口 博
			北條 静香
			青木 貞康
			獅子原 恵
			中村 友昭
			杉本ひとみ
			奥村 佳恵

		傍聴者	1名
	石狩市民図書館	教育長	鎌田 英暢
		館長	百井 宏己
		副館長	丹羽 秀人
		副館長	板谷 英郁
		奉仕兼事業担当主査	岩城 千恵
		事業兼奉仕担当主査	寺尾 陽助
		奉仕兼事業担当主事	吉岡 律子

<会議次第>

1. 委嘱状交付
2. 教育長挨拶
3. 委員の紹介
4. 関係職員紹介
5. 会長・副会長の選出
6. 議事
 - (1) 石狩市民図書館の概要と運営の重点について
 - (2) 平成25年度の事業報告について

- (3) 平成26年度の事業計画について
- (4) 石狩市子どもの読書推進計画の見直しについて
- (5) 意見交換

7. 報告

- (1) 読書ノートについて
- (2) 社会教育総合施設について

8. その他

1. 委嘱状交付

各委員の席上に用意し、交付とした。

2. 教育長挨拶

教育長：みなさん、こんにちは。暑い中、それぞれお忙しいところをお集まりいただき、心から感謝申し上げます。先ほども司会からありましたが、委嘱状は私からお一人おひとりに渡すものですが、時間の都合上、今回は机上交付になりました。ご了承いただきたいと思います。本日は平成26年度第1回目の協議会ということで、改選後初めての会議となります。6名の新しい委員の皆さんを迎えての会議となり、向こう2年間の任期になりますが、どうぞよろしく申し上げます。

事務局から説明があると思いますが、今年度につきましては、平成22年度に策定した現行の石狩市子どもの読書推進計画の最終年度となります。平成27年度から新たに次期5カ年計画を策定しなければならない、そういった大切な年でもございます。これまで、乳幼児期のブックスタートや、読み聞かせの他、地域や家庭、幼稚園、保育所、市民図書館等、様々な場所でのおはなし会、学校図書館や、巡回文庫を活用した朝読書など、乳幼児から児童、生徒まで、発達段階に応じた取り組みを進めてきましたが、ご承知のとおり、このたび国におきまして、改正学校図書館法が成立し、来年4月から施行される予定となっております。当市では、現在市内小学校5校まで配置を進めてきた学校司書が法的に位置づけられましたことから、いつそう、いつでもどこでも気軽に読書活動ができる環境を整備しながら、子ども達の読書意欲の向上を図らねばならないと考えているところでございます。冒頭、教育プランの説明がございました。この教育プランとの整合性を図り、今後具体的な計画の見直しのポイント、それを精査しながら本協議会に諮問、協議をいただくことになると思いますので、その点につきましてもよろしくお話ししたいと思っております。

さて、市民図書館では、これまで多くのボランティアの皆さんの協力をいただいているところでございます。今後も様々な事業を通して市民協働を大切にし、市民ニーズに合った図書館づくりを目指すこととなりますが、図書館システムの更新、あるいはタブレット端末の貸出、国会図書館のデジタル資料閲覧など、利便性の向上を図る一方で、雑誌スポンサー制度の導入や、視聴覚資料、複製絵画の貸出件数を増やすなど、利用ニーズに応えるサービスを新たに展開しているところです。

また、昨年、友好図書館協定を結びました輪島市、名取市と今後も教育やあるいは文化、人的な交流も図りながら、相互理解を深めていく必要があると考えているところです。これからの予定といたしましても、秋の読書週間に合わせまして、利用者の読書意欲を高めるための読書ノートを配布したり、地域に点在している大切な資料を一括収集して整理するという事も考えていこうと思います。

委員の皆さまには、今後とも生涯学習の拠点、そして情報発信の拠点として魅力ある図書館のサービスに向け、いろいろなご意見をいただければ幸いです。以上、今年度の最初の会議にあたり、お願いを兼ねたご挨拶とさせていただきます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

3. 委員の紹介

4. 関係職員紹介

5. 会長・副会長の選出

事務局一任となり、会長に石狩市校長会の樟山委員、副会長に北海道武蔵女子短期大学教授の河村委員を選出。

樟山会長：ただいま会長に選出いただきました樟山と申します。前回2年間に引き続き協議会の会長を仰せつがい、お受けすることになりました。

図書館をめぐる情勢ですが、先ほど教育長からのご挨拶にありましたように、学校図書館法の改正により、学校図書館に司書配置が進むことによって子どもたちの読書活動に非常に大きい影響を与えるのではないかと期待しております。また、子どもたち、そして一般市民の読書活動発展が求められている中、今年度は新しく読書推進計画を作り直す動きになっています。大きな仕事が我々に課されており、2年間協力して良いものを作っていきたいと考えています。ぜひお力を貸していただきたいと強く思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

河村副会長：河村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。私は、前回から石狩市の図書館協議会委員に加えていただいておりますが、以前は札幌市の図書館協議

会委員を二期務めさせていただいておりました。専門は図書館情報学で、札幌市の場合にはどこに分館があるのが良いのかなど、図書館の配置計画という広い範囲にわたるサービス計画になります。石狩市の場合には、2000年にこのように立派な本館が出来ましたが、この設計段階に恩師である植松先生が加わったこともあり、当初より関わりの深い図書館でございます。

ねらいとしましては、非利用者など、まだ図書館を使っていない方がどのようなことを望み、図書館というものが多くの人に利用され、親しまれるためにはどうあるべきかという方向性で、サービス改善に関与して行ければと考えております。会長を補佐する形で頑張らせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

6. 議事

(1) 石狩市民図書館の概要と運営の重点について（丹羽副館長より報告）

丹羽副館長：図書館の概要ですが、「図書館資料2014」の1ページ目から2ページ目にかけて掲載しております。施設の規模、予算、その他人的体制なども書いてありますので、ご覧いただければ幸いです。そして、図書館の重点と目標につきましては、今年2月の市議会で教育長が教育行政執行方針を述べられ、その中で二点、図書館に関することが話されました。これは図書館側でも十分な議論をし、そして教育委員会の中でも議論して作ったものです。一つは子どもの読書活動の推進、これは先ほどから計画ということが言われておりますが、子どもの読書活動の推進は図書館の大きな役割でございます。ブックスタート事業、あるいは一昨年から始めました調べる学習コンクールなど、図書館では子どもたちの読書活動をより広範なものにしていこうと、様々なことを行っております。そして教育長、会長のお話にもありましたけれども、学校司書の配置ですが、図書館では学校図書館等整備方針を策定し、学校司書の配置を進めております。もう一つの柱は、図書館サービスの充実、これも先ほどからお話に出ておりますので、もう一度ということになりますが、昨年12月に図書館システムを更新し、無線LANの設置も行っております。館内でタブレット端末を貸出しており、タブレットでインターネットを行う、または個人で持ち込んだスマートフォン等で、非常に早くインターネット検索ができます。また、雑誌スポンサー制度の導入、さらに大きな柱として、地域資料の収集整理に取り組むことも挙げております。

今後、図書館でこのようなことに十分取り組んでいきたいと思っております。また、友好図書館との交流も、今年度さらに進めていきたいと考えております。

(2) 平成25年度事業報告について（寺尾主査より報告）

寺尾主査：私から「図書館資料2014」をベースに昨年度の事業実施、利用状況をお

伝えしようと思いますが、初めて委員になる方が6名いらっしゃるのので、少しだけ丁寧にお話しさせていただきます。

資料の4ページ目は統計部分になり、実際に図書館がどの程度利用されたのかが載っております。蔵書点数は図書館にどれくらいの本があるかということですが、平成25年度末（平成26年3月31日現在）で306,133点、市民一人当たりの蔵書点数は、5.12冊になります。

図書館の蔵書内訳は、一般書が190,257点、児童書が71,436点、地域行政資料は石狩に関するものや、北海道に関するものになり、27,625点となっております。

登録者数は平成18年度をピークに若干下がっている状況にありますが、平成19年度から過去3年間、図書館を利用していない方の登録を停止したこともあり、平成25年度末は22,790人となっております。

入館者数は本館で261,324人、貸し出し件数は分館を含め555,139点になります。本館の貸出件数は472,884点と若干減っておりますが、花川南分館では毎年少しずつ増えており、60,566点となっております。その他に、予約件数や相互貸借、レファレンスの件数を記載しています。

運営の重点は「子どもの学びの支援」、「情報発信を通じた生涯学習の支援」、「市民の誰もが利用できるような環境整備」、「サービスを支える基盤整備」、「利用者の期待に応える蔵書・情報源の構築」、「図書館のPRや読書推進のための事業を行う」という6つの柱となっており、石狩市教育プランの計画に基づいた組み立てになっています。そして、この重点に基づき、具体的な事業を行って参りました。

(3) 平成26年度予算及び事業について（板谷副館長より報告）

板谷副館長：平成26年度運営の重点ですが、これは現教育プランに基づいて行っております。

子どもの学びの支援では、今年は花川小学校に新たに学校司書を配置し、オンライン化も進めているところであり、夏休み中には図書館とのオンライン化ができる手はずになっています。学校図書館の活性化支援では、浜益小学校に週1回程度、分館職員が出張貸出を行う「きらりの日」を行っており、今年度からは中休みの時間に加え、昼休みにも実施するなど、サービスの拡充をしています。

蔵書整備は、学校図書標準100%を目標に特別予算が500万円付いています。来年も500万円程度の予算要求を行い、それをもって100%を目指したいと考えています。それと同時に、本を読んでもらうためには廃棄も進めていかななくてはならず、中には学校の先生や図書委員なども交えて積極的に行っているところがあります。また、部屋が狭くて物理的に本が入らないという学校もあるため、それらを踏まえな

から学校の実情に応じた整備をしていきたいと考えています。

子どもが本に親しむための機会の提供では子どもの読書記念行事を実施しました。調べる学習コンクールは今年で3回目となり、学校に認知、理解してもらえるようになってきました。また、子どもたちがかかわりやすいような工夫として、夏休み中に調べる学習コンクールの講座を行い、宿題の自由課題に取り組んでもらえるように準備を進めているところです。

情報発信を通じて生涯学習を支援する部分では、レファレンスサービスの充実に力を入れており、ジャパンナレッジという日本最大級の検索システムと契約し、つい先日、職員研修を実施しました。

情報発信を積極的に行うという部分では、海浜植物保護センター、公民館、砂丘の風資料館、市民図書館の4施設で協力し合う「石狩館ネットワーク」があり、今年度は市民図書館が事務局を担当しています。今年はアンモナイトの展示を企画し、市内在住の版画家、福岡さんの作品を8月5日から展示したいと考えており、この4施設が同時進行で展示するという今までに無い企画を実施しようとしています。

サービスを支える基盤の整備では毎年試行錯誤をしているところですが、今年は夏休み最後となる月曜日の8月18日を開館し、夏休みの学習に役立てていただこうと考えています。また、科学の祭典のミニ版のようなものも、夏休み中に実施したいと企画しています。さらに、今年はCDの貸出し枚数を2枚から5枚に増やし、絵画の貸出点数を無制限にするというサービスをすでに実施しています。

また、石狩市民図書館はボランティアの活動が図書館の機能を高めてくれていますので、そこを図書館職員が今一度認識しなおし、各ボランティアが楽しく活動できるような環境を提供するため、コミュニケーションをしっかりとっていききたいと考えているところです。

専門職員の配置では、職員研修を随時行っているところですが、今石狩は手話に力を入れて条例も作っていますが、それを踏まえて先週は手話の研修を行い、特集展示も手話をテーマに取り上げています。

利用者の期待に応える蔵書情報源の構築では、雑誌スポンサー制度の導入とありますが、今日現在では、5つの会社、団体それと個人の方から、7雑誌のスポンサーになっていただいております。それ以外にも問い合わせなどがいくつかありますので、順調に推移しているのではないかと考えています。スポンサーになっていただいたおかげで、別の雑誌を買っていますので、非常にサービスの向上にはつながっているのではないかと考えています。

調べものに役立つ環境を整備するという点で、4月から新たにタブレット端末を図書館に導入し、希望者に活用していただいております。今まで105回の利用がありました。また、国立国会図書館のデジタル化資料の閲覧サービスを実施し、絶版になっている130万点程の中には古典の書籍ですとか音声の資料などがあり、それらを読

覧できるサービスを実施しているところです。

図書館のPRや読書推進のための事業という点では、毎年雑誌リサイクル広場を行っています。先週の土曜日に実施したばかりなのですが、保存期間を過ぎた雑誌を無償譲渡するというので、今年は1,898冊、250名の来場者がいらっしゃいました。

蔵書点検につきましては、ボランティアの方たちの手を借りながら紛失等の資料点検を行っておりますが、今年は9月8日から11日までの4日間を予定し、準備を進めています。また、今年度は石狩における貴重な資料、地域資料の収集、整理を強化したいと考えています。

樟山会長：学校図書館の蔵書整備なのですがけれども、図書館の標準達成率は、石狩では今何パーセントなのでしょうか？

板谷副館長：前年度末ということだと、86.9パーセントとなっております。

樟山会長：その計画ですが、100パーセントに達するまで進めるのですか。

板谷副館長：平成24年度から26年度の3年間で計画していたのですが、平成26年度は予定していた予算が付かなかったため、もう1年延びるという考えで達成を目指しております。

樟山会長：26年度には達成するのですか。

板谷副館長：27年度末を目標にしています。

(4) 石狩市子どもの読書推進計画の見直しについて（岩城主査から報告）

岩城主査：石狩市教育プランは街ぐるみで学ぶ心を育て、人を育てていくことを目指して策定されたものであり、その中で学校図書館機能の充実、子どもの読書活動の推進、本との出会いの機会の提供、子どもの読書活動に関する啓発の充実など、図書館が関連する部分が明記されています。この教育プランと足並みをそろえた形で、石狩市子どもの読書活動推進計画が策定されています。そして、この読書推進計画につきましては、石狩市に住む全ての子どもたちが、いつでもどこでも自主的に読書できる環境を目指し、子どもの成長段階を見据えた読書環境作りを具現化したものになるように、計画されているものです。

石狩市子どもの読書活動推進計画策定の流れは、平成17年度から21年度に第一

期の策定がされ、現行の推進計画につきましては、平成22年度から26年度の第二期に当たります。今年度は石狩市教育プランの見直しを行う年にあたり、石狩子どもの読書活動推進計画の平成27年度第三期策定に向けまして、教育プランの策定と整合性をもって見直しを図りたいと考えております。

今後の見直しにつきましては教育プラン、そして子どもの読書活動推進計画の二つについて、次回の図書館協議会で諮問したいと考えています。さらに第二回図書館協議会におきまして、委員のみなさまに出来れば教育プラン、子どもの読書推進計画の二つの分科会に分かれ、協議を深めるお手伝いをしていただけないかと思っています。また、第2回図書館協議会の開催時期は、例年ですと11月頃に実施しているのですが、今年度はこのように教育プラン及び子どもの読書活動推進計画の見直しを行うことから、8月に実施させていただけないかと考えています。これについて、後ほどご意見をいただければと存じます。

今後は、第2回図書館協議で諮問を、答申につきましては9月にいただければと思っております。そして、12月以降に教育プランに合わせ、市民の方にご意見をいただくパブリックコメント実施に移りたいと考えています。

先ほどお話しさせていただきましたように、教育プランはまちぐるみで学ぶ心を育て、人を育てていくことを念頭に、市民の方々に広くご意見をいただきながら、来年4月に策定、実施に向け、動いてまいりたいと思っております。

樟山会長：8月に第2回図書館協議会を行うということは、例年よりもかなり早い実施になります。また、子どもの読書活動推進計画のグループと、教育プランの二つのグループに分かれて行いたいということですが、事前に資料等をいただき、目を通した上で参加すると意見も出しやすいですし、スムーズに会議も進行すると思われそうですので、その点ご配慮をいただけるよう、よろしく願いいたします。

(5) 意見交換

河村副会長：宅配サービスの利用が6件あったということですが、これからのサービス形態として、これはとても良いサービスだと思います。対象は高齢者、体の不自由な方などに無料で実施しているということですか。有料のサービスはあるのでしょうか。

岩城主査：基本的に石狩市に住んでいる方であれば利用でき、特定の障がいのある方は事前に登録をしていただくと無料、または割引でのサービスを提供できます。健常者の方におかれましては、有料でのサービスを実施しています。最近、札幌市の方もサービスを利用したいという申し出があり、事情をお聞きしたところ特例という形でさせていただいているようなケースもございます。

河村副会長：6件の利用者は、みなさん健常者の石狩市民の方ですか。

岩城主査：先に登録いただきました特定の障がいのある方や、事情により図書館に来られないという理由でサービスを利用している方などです。

河村副会長：これからの高齢化社会に向けて良いサービスだと思います。図書館に来られない人のために、近くに図書館をつくる方法もあるのでしょうけれども、大きな施設で便利なサービスをしていく中で、来られない人に図書館の方からサービスをすることは、すごく良いサービスです。無料だけではなく、有料の部分も増やすというように形にされたら良いかなと思いました。

杉本委員：図書館資料によりますと、浜益分館の貸出人数が平成24年度と25年度に大きく増えており、説明の中にあつた「きらりの日」がこの数字に結びついたので、思ったのですが、実際はいかがでしょうか。

板谷副館長：今おっしゃった通りです。「きらりの日」は、浜益分館職員が小学校へ出張し、分館の本を貸出しているものですから、浜益分館の貸出点数が増えているということです。

杉本委員：図書館のホームページでは写真で「きらりの日」が紹介されていまして、頻度はどれくらいかな、と思っていましたが、先ほど週1回の出張という説明があり、良いペースだと思いました。私は厚田区内の三つの学校に読み聞かせを行っています。その中で、厚田小学校はあいこぜ図書館として、厚田分館と学校図書館が一緒になり、子どもにとって読書環境がすばらしく整っていると思います。朝読書として、あいこぜ図書館に子どもたちが毎朝来て、好きな本を読んだり借りたりということが、日常的に行われています。そこに厚田童話を読む会のメンバーが月に2回くらい読み聞かせをしに行ったり、本を紹介しています。紹介した本をあいこぜ図書館に展示してもらおうと、その本が貸出中になっているなど、うまい具合にいつていると感じ、環境的に今の厚田小学校が本当に羨ましいと感じます。3つの学校に行っている中で一番気になるのは、年々子どもの数が減り、全校生徒で十名の望来小学校です。子どもの人数も少なく、厚田の図書館からも八幡の図書館からも遠い地域にあり、子どもたちがいつも同じ本しか目にしないという環境がちょっと気になるところです。

板谷副館長：学校司書の配置ですが、花川小学校に配置したことにより、市内の大規模な小学校は、紅南小学校だけとなりました。そこは来年度予算要求しようと思っています。また、八幡小学校のように八幡分館の司書を週3回小学校へ派遣する方法で実

施しているところもあります。また、「きらりの日」のように、浜益分館職員が休み時間だけ出張で行っているという形もあります。このように、小規模校に司書をどう配置していくかを今後検討することになりますが、いろいろな工夫をしてなんとか司書を全校に行きわたるようにし、その次は中学校というような目標を立てて行きたいと考えています。本もブックボックスという学級団体貸出の利用や、去年は創価学会の方から厚田区内の学校に大規模な寄付がありましたので、蔵書が少し増えたと思っています。このように、小規模校へのケアをできるようにしていこうと思っています。

樟山会長：学校司書の件で、札幌山の手の読み聞かせグループが本校に来たのですが、本日、そのグループの実施最終日でしたので、少しお話しをさせていただきました。その中で、札幌市内の学校と双葉小学校に行く中で、学校司書が配置されている学校と配置されていない学校では環境が全然違うと話していました。子どもたちに読み聞かせをしても、学校司書が配置されている学校はとてもやりやすいとおっしゃっていました。そんなに違うのかと何度かのぞかせていただいたのですが、そのグループは本の中身を暗記し、語ります。となりに蠟燭をつけて集中させるのですけれども、本の中身をきちんと頭に入れて、抑揚をつけ、感情を入れて読むと、子どもたちの顔つきが全然違ってきます。そういう意味において、学校司書がいることで本を読んでもみようという素地や動機づけに非常に有効なことから、ぜひ小規模校への学校司書配置を考慮していただきたいと思います。

樋口委員：ちょっと疑問に思いましたので皆さんに確認したいのですが、司書教諭と学校司書というのは、それぞれの立場はどのようになっているのでしょうか。

樟山会長：学校司書は図書館から司書が配置されています。司書教諭の立場は教員であり、司書教諭資格をもっている教員をさします。しかし、図書館担当の教員が必ずしも司書教諭資格を有しているわけではありません。

谷口委員：法律で付則事項がつき、学校司書の職務をどうするか、資格要件をどうするかということに関し、これから文部科学省が中心となって検討することになっています。司書教諭に関しても、できれば専任化をしたいという話があり、学校司書と司書教諭の仕事を具体的にどうするか、今後文部科学省が考えていくということになります。去年1年かけて学校職員に関する職務に関して有識者会議などを行っていたのですが、今回の法制化により、さらに速やかに検討することになっているようです。

樟山会長：学校の中では司書をきちんと名文化していますが、司書教諭の資格をもって

いない先生が圧倒的に多く、例えば国語を専門とする教員が司書の仕事をするのですが、プロではないため非常に難しいでしょうし、担任を持っている場合、空き時間に図書館に来て環境を整備するというのは厳しいです。ですから、学校司書を配置していただくと授業が無いですから、特化して環境整備やいろいろなことを行ってもらえるので全然違います。そういう意味で先ほど谷口委員がおっしゃられたように、今後資格が明確化され、仕事がきちんと位置付けられると環境整備もより良くなっているのではないかと思いますので、今後の様子を見ていきたいと思います。

北條委員：学校図書館の充実に関することですが、石狩小学校で古い本が多いため処分したいという話があり、私も学校の図書館ボランティアとして、中に入って整理などのお手伝いをしたことがありました。やはり、古くなったものをただ廃棄するだけではなく、もちろん置いておかなければならない冊数等もあるとは思いますが、それプラス装飾等、手を加えるところを教えていただくと、子ども達も図書館に通いやすいのではないかと思います。やはり学校によっては、図書室が使われていない場合も多いのかなという気がしました。その理由の一つとして、やはり本が古いとか、入りにくいイメージがあるなどの理由であれば、ちょっと低学年向けかもしれませんが、とっかかりとして図書室に来たらこんな装飾があることが、さらに読みたいという興味を持つことにつながっていくと思います。ただ処分して並べましたというより、こういう見せ方や飾り方があるということ、学校図書館充実の中で教えていただけたらいいのではないかと考えております。

岩城主査：学校図書館担当者連絡会議を年に2回実施しておりますので、そのような機会を利用して、学校司書が実際に行っているレイアウトですとか、環境整備などに関して紹介できるような研修を実施できればと思います。北條委員のおっしゃったように、学校司書がいることによって環境ががらりと変わるということもありますので、視覚で見ても分かるような工夫を凝らした研修を行いたいと考えます。

北條委員：ぜひよろしく願いいたします。

7. 報告

(1) 読書ノートについて (丹羽副館長より報告)

丹羽副館長：配付しました読書ノート試作品にきまして、本日、中身は紙を一枚入れているだけですが、10枚20枚という枚数が必要だと思っています。開館以来、利用者の方にお話しを伺っていると、大学ノートに図書館で借りた本を手書きで書いたり、

あるいは図書館発行のレシートを貼って、感想などを書いたりするような読書ノートを作っているというお話を何人も聞いてまいりました。今、読書通帳を発行できる機械がありますが、非常に高価なものです。それを考えますと、利用者が自分なりに工夫して読書ノートを作っている動きを支援することで、もっと読書をしようという推進になるのではないかと考えています。お配りした見本は簡単なものですから、もしこういうことが書いてあると良い、ここはこうしたほうが良いというご意見をいただければありがたいと思います。

谷口委員：これは、ご自由にお持ちくださいという形になるのでしょうか。

丹羽副館長：それに近い形になると思います。ご希望の方に差し上げることになります。

谷口委員：学校でもよくあることなのですが、それがあることによって強制感が生まれ、やらなくてはいけないのかなと思ってしまうと、かえって遠のいてしまうことがあります。まじめで律義な人ほど、そう思うことがよく見られます。生徒には、書きたい子は書いてかまわないということを必ず言いますが、自由ですということをどこかで明確にしておかないと、あくまでもサービスなのに図書館が強制をしていると思われる恐れがあるのではないのでしょうか。そうなると、意図していたこととは違ってきてしまうので、どこかで明確にしておいた方が良いと思います。あつて嬉しい方はたくさんいらっしゃると思いますが、そうじゃない方もいらっしゃるかもしれないので、そこをちょっと配慮していただけると良いのではないのでしょうか。

丹羽副館長：登録者は2万人おりますけれども、そこまで大量には作れないため、本当に欲しい方に配布できればと思います。

樟山会長：ご配慮のほど、よろしく願いいたします。

(2) 社会教育総合施設について (寺尾主査より報告)

寺尾主査：教育委員会文化財課が担当している文化財保護審議会で、これからの社会教育施設、いわゆる公民館、資料館、博物館、図書館などのあり方について、郷土資料の有効活用を図ることを目的とした博物館的施設の必要性について話し合われました。そして、その施設の中には、公民館、図書館を入れた社会教育施設としての機能を併せ持つ必要があるという答申が出されました。この意見を受け、今年度教育委員会でこのような施設を設置するかどうかの内部検討会を開催しています。公民館、資料館、

図書館で担当している審議会の方々、図書館の場合はこの図書館協議会になりますが、この審議会の方々からも意見を頂戴したく、ぜひ、代表として委員のどなたか二人に派遣を依頼させていただきます。お手数ですがけれども、ご参加いただける方がいらっしゃいましたら、よろしく願いいたします。

もし、どなたもいらっしゃらなければ、会長、副会長にお願いしたいと思います。

樟山会長：会長、副会長ということなのですからけれども、よろしいですか？

河村副会長：はい。

8. その他

丹羽副館長：お配りした資料の中に、平成25年度市民意識に関するアンケート調査結果があります。これは去年の協議会の際、河村委員からご質問がありましたが、市で実施しているアンケートに図書館も何か項目を入れたいとお答えしました。そして、担当している部署とやり取りの結果、図書館からは2問だけ入れてもらうことができました。この数字を見ますと、私たちにも課題が出てきているということがあります。また、自由回答欄もあり、図書館のことが書かれているので、一つひとつ真摯に受け止め、考えて行きたいと思っております。

樟山会長：最後ですけれども、第2回図書館協議会を8月の下旬に開催予定という話がありました。石狩市教育プランと子どもの読書推進計画の二つのグループに分かれて協議することになるのでしょうかけれども、今日もかなり時間を要していることを考えると、次回はある程度のところで打ち切り、もう一度集まらなければいけない状況になるかもしれませんので、委員の皆様にご協力いただきながら進めていきたいと思えます。なるべく一度で済むようにしたいとは思いますが、この点をご了承いただきたいのでよろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして、平成26年度第1回図書館協議会を終了いたします。

平成26年 7月28日

会議録書名委員

会長 樟山 行彦